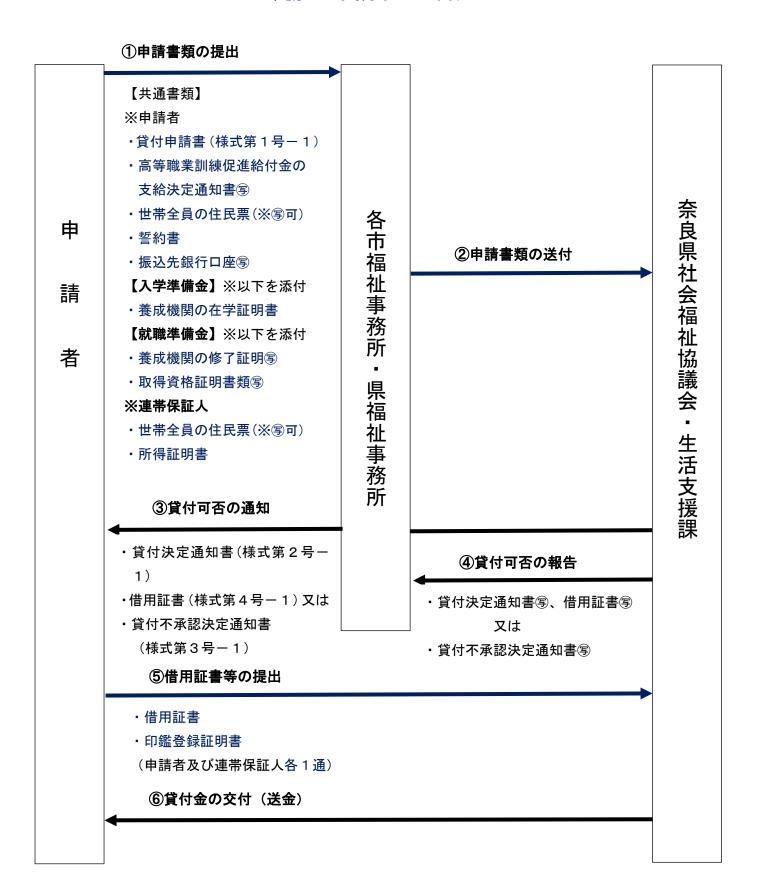
I 訓練促進資金

〔①入学準備金/②就職準備金〕

~ 申請から交付までの流れ ~



I 訓練促進資金

〔②入学準備金/②就職準備金〕

~ 資金交付(送金)後の基本的な手続き ~

入学準備金を借り受けている場合【在学中】

入学準備金を貸付(資金交付)後、養成機関に在学中の手続きは次のとおりです。

状況	手続きの内容	提出書類	提出時期
在学中	在学確認	在学証明書	毎年度4・8・12月

養成機関修了後の手続き

.....

		養成機関修了写	
返	卒業(修了)報告	資格登録証写	
返還猶予申請	資格取得報告	業務従事届	就職した日から
予由	就職の届出	(様式第8号-1)	1ヶ月以内
請	返還猶予申請	返還猶予申請書	
		(様式第11号-1)	

※養成機関を修了後、「取得した資格が必要な業務」に従事していない場合は、<u>1年以内</u>に(奈良県内で)当該業務に従事した時点で、「業務従事届」及び「返還猶予申請書」を 提出してください。<u>県外で従事された場合は、返還になります。</u>

指定業務に従事中	就業確認	従事期間証明書 (様式第10-1号)	毎年度4月		
5年間続後事	返還免除申請	返還免除申請書	指定業務従事		
		(様式第7号ー1)	期間が5年に		
		従事期間証明書	達した日より		
		(様式第10号-1)	1ヶ月以内		

本会が返還免除に該当すると判断したとき、返還免除となります。

このような時は?

【住所・氏名が変わったとき】

記載事項変更届 (様式第5号-1)

借受人及び連帯保証人の住所、氏名、電話番号等連絡先に変更があった場合は、必ず 速やかに届出てください。

【休学・留年・停学のとき】

記載事項変更届(様式第5号-1)

【退学したとき】

契約解除届 (様式第6号)

契約解除届により契約解除の申し出が必要です。

【勤務先が変わったとき】

業務従事変更届 (様式第9号-1)

旧従事先より…従事期間証明書(様式第10号-1)

新従事先より…業務従事届(様式第8号-1)

※それぞれの手続きには添付書類が必要です。上記の状況に該当した場合は、ご連絡 ください。

このような場合は、
返還となります

- ○高等職業訓練促進給付金を受給しなくなったとき
- 〇退学したとき
- ○資格取得する意思がない場合
- ○資格取得しても指定業務に従事する意思がない場合
- ○資格取得後、1年以内に奈良県内で指定業務に従事しなかった場合



必要に応じてダウンロードのうえご使用ください。